

春日那珂川水道企業団第三者調査委員会について

1 第三者調査委員会設置の目的

春日那珂川水道企業団による河川法違反等一連の水源問題についての原因究明及び今後の再発防止を図ることを目的として第三者調査委員会を設置する。

第三者調査委員会では、次に掲げる事項について調査、検証、考察及び提言を行う。

- (1) 河川法違反に至るまでの事実経過及び背景について明らかにすること。
- (2) (1)で明らかになった事実を踏まえ、水源問題の原因について究明すること。
- (3) (1)で明らかになった事実を踏まえ、本企業団の問題発覚前後における対応が適切であったかを考察すること。
- (4) (1)から(3)で明らかになった事実経過及び考察から、今後の再発防止に関する提言を行うこと。

2 第三者調査委員会委員名簿

委員名	職名	所属
委員長 シマ 島 谷 幸 宏	大学教授	九州大学大学院 工学研究院
オオ 大 坪 知 弘	弁護士	みらい法律事務所
シ 清 水 秀 幸	公認会計士	清水公認会計士事務所
ナカ 中 尾 吉 明	税理士	中尾吉明税理士事務所

3 第三者調査委員会日程及び主な内容

※調査委員会は6回の開催を予定。

調査委員会は非公開で実施。

委員会名	日時	主な内容
第1回第三者調査委員会	平成28年1月7日(木) 13時30分～	・委員長決定
		・概要説明
		・原因究明について
		・再発防止策について
第2回第三者調査委員会	平成28年1月28日(木) 13時30分～	・原因究明について
		・再発防止策について
第3回第三者調査委員会	平成28年2月10日(水) 15時30分～	・原因究明について
第4回第三者調査委員会	平成28年2月下旬を予定	・原因究明まとめ
		・再発防止策検討
第5回第三者調査委員会	平成28年3月上旬を予定	・再発防止策検討
第6回第三者調査委員会	平成28年3月中旬を予定	・まとめ